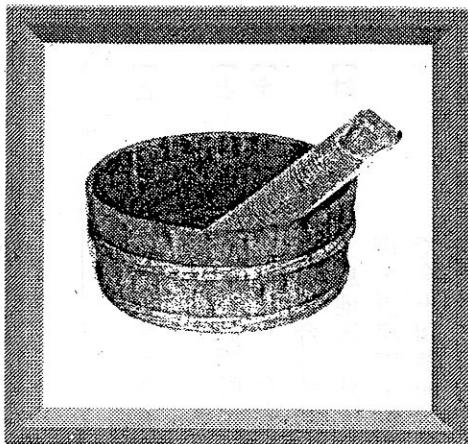


# 道具は語る 摂津市の昔の暮らし

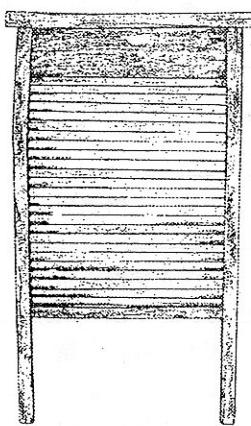
ちょっと



たらいと洗濯板

縦約60cm、横約30cm、厚さ約1cm位のセンノキかマツの板で、表裏、上下を少し残して、中央部分に横に細かく刻み目をつけてあります。ここから、痩せてあばら骨の見える人の胸のことを洗濯板などといったりしました。

ヨーロッパの洗濯板



(19世紀末)

石鹼は1世紀には作られていたと言われています。13世紀から15世紀にかけて盛んになり、フランスを中心として家内工業が発達しました。その後本格的な近代化学工業として飛躍的な発展をみせました。これに伴って洗濯方法も変化し、洗濯板が出現しました。

**郷土摂津  
いにしえ通信**

第28号

平成十二年八月一日  
発行  
摂津市教育委員会  
生涯学習部生涯学習課



代中頃でした。  
以後、大正後期から昭和と、日本人の衣生活も大きく変わっていきました。シーツやYシャツなど洗濯物は増える一方だったため、洗濯板は無くてはならない大事な道具となりました。  
石鹼、洗濯板を使うようになつて清潔度は高くなりましたが、しかし、しゃがんで洗濯板に体重をかけ、力を入れて揉みだすようになつてから、労働がきつくなつたのも確かなようです。

**第4回  
洗う  
洗濯板**

電気洗濯機以前の盥(たらい)時代、洗濯板はなくてはならない洗濯道具でした。洗濯板を盥の縁に斜めにかけ、この上で洗濯物に石鹼をなすりつけ、汚れを揉み出します。洗濯板がヨーロッパから入ってきたのは幕末ですが、使われたのは意外に新しく、明治の末から大正にかけてでした。洗濯板と石鹼と一対のもので、石鹼が使用されるようになってから洗濯板が出来ました。一般にまで普及したのは大正時

平成12年度・三島地区生涯学習広域事業

# 三島路ひざくりげ

総集編

歴史の

そして私たちのふるさと

往復ハガキに、①住所②氏名③年  
令④電話番号、返信用はがきにあ  
て先を明記のうえ、平成12年9  
月8日（必着）、下記へお申し込  
みください。

567-8505

茨木市駅前三丁目8-13

茨木市教育委員会社会教育課内

三島地区広域事業事務局

申し込み方法

【とき】十月四日（水）から十二月六日（水）

【ところ】会場は各市町により異なります  
—〇〇名（各市町二十名・申し込み多  
数の場合は抽選）【対象者】  
三島地区（島本町・高槻市・茨木  
市・摂津市・吹田市に在住・在勤  
で全十回参加可能な方）  
【参加費】保険代300円（交通費は自己負担）

	とき	内容	ところ
吹田市	10月4日（水）	仏像の心とふるさと	吹田市立博物館
	10月11日（水）	旧石器時代の道～旧石器人やナウマン象の通った淀川回廊	関西大学博物館
茨木市	10月16日（月）	三島地域の街道	茨木市福祉会館
	10月25日（水）	民謡・民舞を通して考える「ふるさと茨木」	茨木市福祉会館
高槻市	10月27日（金）	土佐日記・伊勢物語に見る高槻	高槻市立市民総合センター
	11月8日（水）	高槻の変遷～近代の高槻～	高槻市立城内公民館
島本町	11月15日（水）	京都と摂津国を結ぶふたつの道	島本町ふれあいセンター
	11月22日（水）	桜井楠公会顛末記	島本町ふれあいセンター
摂津市	11月29日（水）	郷土玩具界から見た摂津（狛犬他）	摂津市総合福祉会館
	12月6日（水）	三宅の歴史～古代から現代まで～	摂津市総合福祉会館

◎講座いずれも午後2時から4時までです。前回に引き続きバラエティに富んだ講師陣がみなさまをお待ちしています。ふるってご応募ください。

# 鳥養の歴史

## 近世の治水(一)

日本の河川は一般に、両岸に堤防が連続しています。外国の河川は、必ずしもそうではありません。堤防は洪水の氾濫に備えてのものであり、外国と比べて日本には、洪水や氾濫が発生する河川が非常に多いということです。

日本の河川は、流路が短く、勾配が急で、外國の河川と比較すれば、日本の河川はわずかの距離を駆け下る「滝」に相当すると言われています。日本の河川は、流域の大部分が山地で、平野部が少ないことや、台風や梅雨の影響で降雨量の集中度が高いのも特徴で、洪水流域が大きくなります。

日本では、水田農耕文化が定着したときから、すでに洪水氾濫を自然条件として受け入れてきました。そして、自然堤防や高台に住居、集落を分布させ、低湿地に水田をつくりました。

また、河岸段丘の高いところにも集落を形成し、低いところに水田を分佈させました。洪水氾濫を経験しながら、生産の基盤を形成し堤防やさつた新たな自然環境をつくりだしてきました。治水の三要素とは、堤防・浚渫(しゅんせつ)・分水と言われば、それぞれ単独で効果を發揮するよりも、多くは組み合わされて使われてきました。

鳥養(淀川低湿地帯)は、比較的資料の整っている江戸時代から現代までの約三六〇年間に四十回の氾濫が記録されています。氾濫とともに低地地域の人々を悩ましたのが「内水」問題です。洪水から家と耕地を守るために堤防は、内に溜まった水(内水)を排除する場合には大きな障害になりかねませんでした。江戸時代以前から上手と下手の対立の原因となつたり、また、排水技術の開発もうながしました。

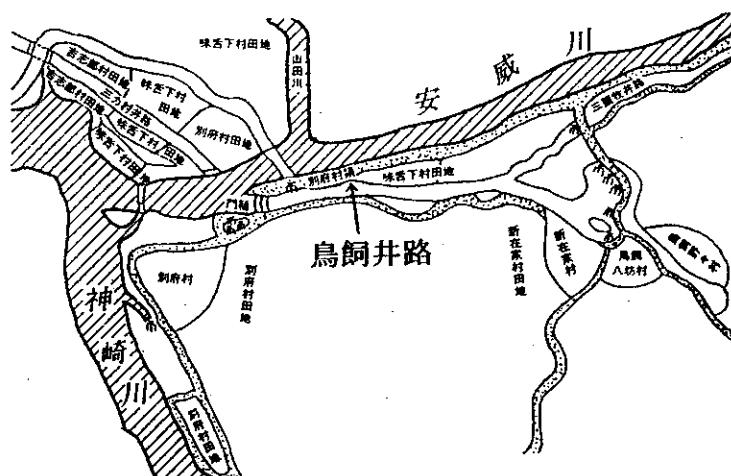
悪水の処理にまず必要な水利施設は排水路でした。悪水井路、悪水抜、悪水吐、水抜、井溝、水道など色々な呼び名があります排水路は、

村々の悪水を集めて河川へ注いでいました。低湿地の村々の排水先である淀川・神崎川・安威川の川床が上昇するにつれて、それぞれの水利組織や村々の領内から直接河川へ排水することが困難になると、より下流へ排出先を求めて長い井路を開削するようになりました。

（次号に続く）

度が示されました。井路床の代替地を鳥養村からとり、将来不都合な事態が発生すれば井路を埋めることを条件に、新井路掘削を承引するよう説得が行われました。

## 白鷗井路



神安水利史本文編  
週刊朝日百科「日本の歴史」より

## 摂津市域の条里制(四)

摂津市を含む三島地方の条里は、正東西・南北に展開する嶋上郡・嶋下郡の条里を主体としながらも、摂津市域・吹田市域においては約三十三度北西へ方位が転換していくという指摘があります。このことは、服部昌之氏が『人文研究二三一八』の中で「淀川右岸地域の条里と水無瀬庄」という論文で考察されています。下記に一部抜粋します。

この論文でも指摘されていますが、注目すべきは、境川と条里の関係です。境川は千里丘陵に発して安威川に注ぐ河川ですが、この境川を境にして東西の条里の軸が変わっているのです。

条里制の施行は郡単位で行われ、郡の境において、条里のずれが見られることは広く知られています。しかし、畿内では条里のほとんどが東西南北正方位を持つの

のが普通で西へ三十三度振った条里は異質な部類に属するとと言えます。このちがいをどう評価するかは、各地域の条里施行開始時期の問題があり慎重な考察が必要です。しかし、かりに条里施行要です。当初からのものとみるならば、大きな意味を持つてきます。さきに述べたとおり条里制は郡単位で施行されている例が多く、境川が郡界をなす可能性がでてくるからです。

実際は旧の国郡制では境川の両側はともに嶋下郡に属しており先の想定は難しいと言わざるをえないというのが現状です。また、茨木市域の条里制は長地型が多くみられます。摂津市域では半折型が多く、長地型が少ないという指摘もあります。これは古い伝承からは、大化の改新以前は長地型が多くあつたと推定されることからも先の想定には難しいものがあります。いずれにしても、これらの考察は現地表面から

第28回

## 摂津市と水無瀬庄

の考察によるところが多く、実際の発掘調査によつて明らかになつていくものと思います。(つづく)

【ふ】船

○日本では古くから水上交通の手段として、丸木材を組み合わせて利用した筏(いかだ)や丸い丸太材を刳り貫いてつくった刳船(くりぶね)が発達しました。○そして次第に構造船が発達しました。

ささらに小さくして組み合せたり、横梁を張つたり、横梁を張つた設けたり、舷部(げんぶ)や舳(へさき)や艤(とも)にも工夫をこらすようになります。○その後大陸の造船技術の影響を受け発達し、遣唐使のために造られた大陸航行用のものが造られます。○なお船の丸号も平安時代末から使われたとされています

あ  
からはじまる歴史



摂津市所蔵・近代の船